
埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第51集

ふか や じょう せき
深 谷 城 跡 (第5次)

1997.3

深谷市教育委員会

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第51集

ふか や じょう せき
深 谷 城 跡 (第5次)

1997.3

深谷市教育委員会

序

本書は、市内仲町につくられました、『大手口公園』建設に先立って行われた事前発掘調査の報告であります。同地区は深谷市内におきましても人口の密集が特に著しく、また、古くからの住宅街という性格上、ご高齢の方が住んでおられる割合が高く、散歩の途中で立ち寄れる小公園的なものが待ち望まれておりました。

また、建設予定地は埼玉県指定旧跡である深谷城跡の遺跡地内であり、遺跡の保護という大きな問題も存在しました。こうした認識のもとに、事前に関係者の方々と協議を重ねた結果、発掘調査を実施することといたしました。

遺跡は貴重な文化遺産として後世に残すことが第一に図られるべき事であります。しかし、現代に生きる我々にとってどうしても必要となるものについては、埋蔵文化財の破壊を最小限に食い止め、記録保存の措置をとることが文化財保護行政の最前線にいる我々市町村の重要な責務であると認識しております。

今回の発掘調査では近世の絵図で知られていた堀のほかに、堀跡が検出され大きな成果を得ることができました。この度の成果が歴史の生き証人として、郷土史研究や学習に大いに活用されることを願って止みません。

最後に、市民の皆様には調査の実施ならびに本書の作成にあたりまして一方ならぬご理解、ご協力を賜りました、心より感謝申し上げ、序といたします。

深谷市教育委員会
教育長 加藤 和 説

例 言

1. 本書は、埼玉県深谷市仲町400-5番地ほかにおける大手口公園建設工事に伴う遺跡発掘調査報告である。事業名は深谷城跡第5次発掘調査とした。
2. 発掘調査は、深谷市教育委員会が主体となって実施した。
3. 本書の編集および写真撮影は、青木克尚が行った。執筆は、2号掘遺物観察表およびV章を知久祥子が担当し、そのほかは青木が担当した。
4. 出土遺物は、深谷市教育委員会が保管している。
5. 本報告の執筆、編集にあたり下記の方々・機関よりご指導をいただいた。（敬称略）
齋藤明広 庄司太一 鈴木孝之 平田重之 知久裕昭 田中藤左衛門商店
東京電力深谷営業所

発掘調査の組織

調査主体者	深谷市教育委員会	教育長	加藤和説
		教育次長	宮島良光
事務局	深谷市教育委員会社会教育課	課長	河田記久平
		課長補佐兼文化財保護係長	笠原和之
		主査	中嶋林子（平成7年度）
			齋藤美恵子
		主事	古池晋禄
		主事	森美栄子（平成7年度）
		主事補	富田和利（平成8年度）
調査担当者	深谷市教育委員会社会教育課	主事	青木克尚
調査参加者	櫻井和哉 浅野規子 阿部ルリ子 岩崎節子 宇賀地桂子 大澤大美		
	大原黎子 小野寺和子 加瀬律子 加藤佳子 河西元子 西方路容子		
	里山まり子 島津芳子 首藤順子 滝沢はつえ 玉瀬静枝 中嶋和子		
	中野文子 根岸邦子 土師澄子 浜野光子 前田悠子 水野みつ子		
	河合詔子 久米紀子 小沼和子 砂田伊久子 都築百合子 細川ケイ		
	本橋玲子 森光代 渡辺哲子		

目 次

序

例言

目次

I. 発掘調査に至る経緯	1
II. 遺跡周辺の地理的・歴史的環境	1
III. 調査の概要	5
IV. 検出された遺構と遺物	5
V. 考察	14
VI. 結語	23

写真図版

報告書抄録

挿図目次

第1図	深谷上杉氏関連遺跡位置図 (1/40,000)
第2図	調査区周辺地形図 (1/5,000)
第3図	検出遺構全測図 (1/200)
第4図	1号堀跡 (1/60)
第5図	1号堀出土遺物 (1/4)
第6図	2号堀跡 (1/60)
第7図	2号堀跡出土遺物(1) (1/4・1/2)
第8図	2号堀跡出土遺物(2) (1/3)
第9図	2号堀跡出土遺物(3) (1/3)
第10図	土壇(1) (1/40)
第11図	土壇(2) (1/40)
第12図	参考資料
第13図	石蹴り道具の変遷
第14図	目薬瓶集成図
第15図	目薬容器の変遷
第16図	大手附近外堀推定図 (1/500)

表 目 次

第1表	1号堀跡出土遺物観察表
第2表	2号堀跡出土遺物観察表(1)
第3表	2号堀跡出土遺物観察表(2)
第4表	2号堀跡出土遺物観察表(3)

凡 例

1. 挿図中の方位は座標北を示す。遺構説明における数値は原則として遺構確認面においてのものである。土層断面図中の水系レベルは、特に記さない限り35.100mを示し、2号堀の水系レベルは、35.000mを示す。
2. 遺物観察表の凡例は次のとおりである。

法量の単位はcmであり、器高の数値が()付きのものは残存高を、口径・底径が()付きのものは推定値であることを示す。胎土は土器に含まれる含有物を略号で示し、A赤色粒子、B角閃積石、C白色粒子、D雲母、E片岩、F海綿骨子とする。焼成はA良好、B普通、C不良の3ランクに分けた。

I. 発掘調査に至る経緯

深谷城跡はJR深谷駅より北へ約800m、現在の深谷市中心部の北側に位置している。標高は33～35m、北へ向かって傾斜している。城跡は東西500m、南北600m、面積約19.8haに及び、堀や土塁を周囲に巡らせ、本丸を中心に二丸・西丸・北曲輪・越中曲輪・東曲輪・掃部曲輪などの曲輪を回りに配した複郭式の構造を成している。その平面形態が木瓜の花または実の断面に似ているといわれ、別名木瓜城とも呼ばれていた。現在その城域は埼玉県旧跡に指定されている。

深谷城跡はこれまで、市教育委員会により4度、県埋蔵文化財調査事業団により1度発掘調査が実施され、城の縄張りの復元など城の様相が徐々に明らかになりつつある。こうした成果に基づき、深谷市教育委員会としても周辺地域の開発予定地については事前の確認調査の実施等、遺跡の全容を明らかにすべく努力してきた。平成7年4月、仲町400-5番地ほかにおける公園の建築計画が明らかとなり、市教育委員会では担当課である市公園緑地課と工事予定地が埼玉県指定旧跡である事など確認をとり、設計変更等の協議を重ねた。しかし、当該地での工事実施はやむを得ないという結論に至り、市教育委員会は市公園緑地課及び県文化財保護課と更に協議を重ね、発掘調査の実施を決定、埋蔵文化財発掘調査通知（平成7年5月23日付深教社発第246号）を提出、準備に入った。

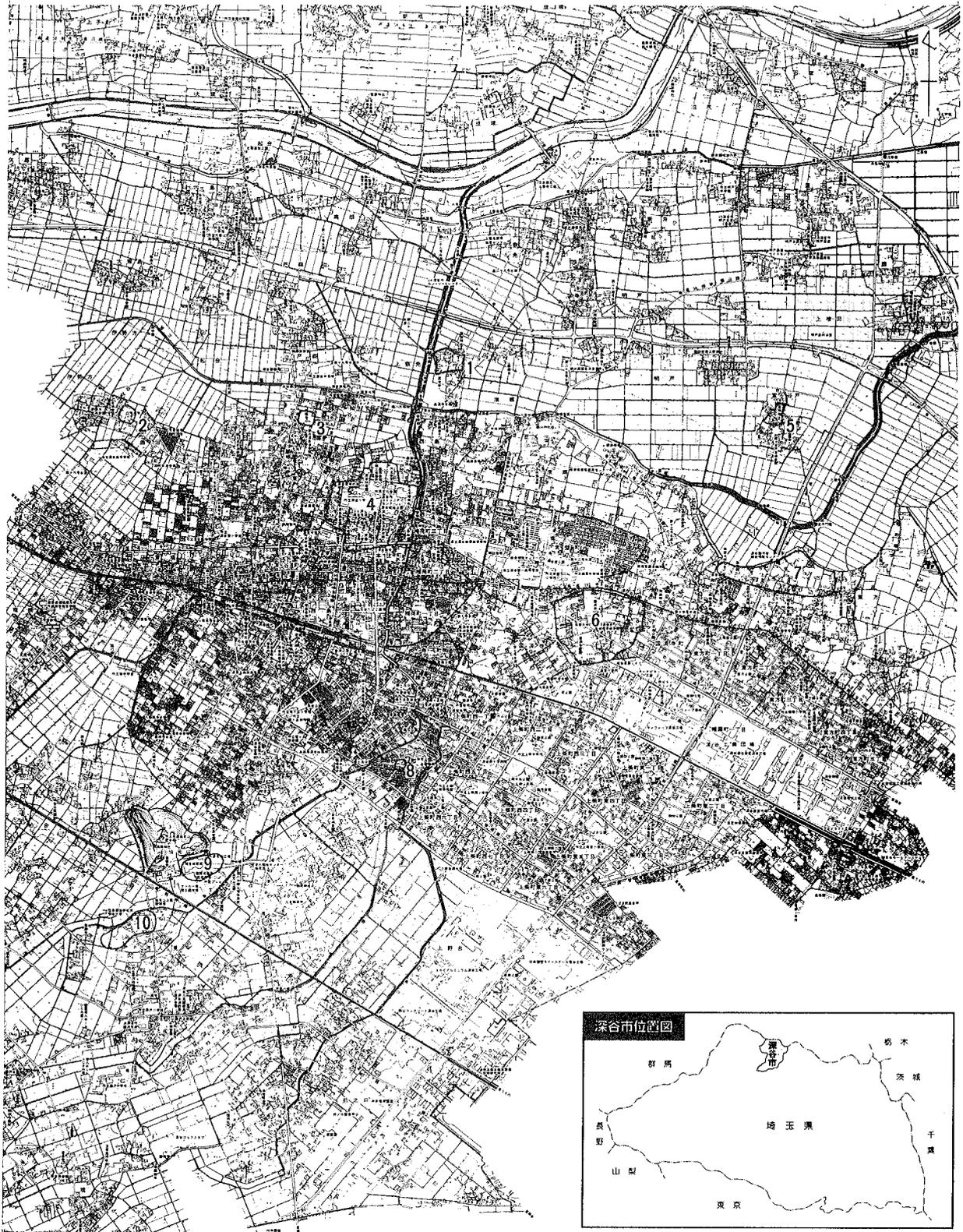
II. 深谷城の地理的・歴史的環境

深谷市を概観すると、市内のほぼ中央を境に、北部の妻沼低地と南部の櫛挽台地に分かれている。櫛挽台地は更に櫛挽面と寄居面の2段丘面より構成され、櫛挽面北東端に第3紀層の残丘である標高98mの仙元山が存在するものの、概ね平坦といえる。標高は両段丘面と低地の境界付近で櫛挽面が40～50m、寄居面で32～35m、妻沼低地で30～35mを測り、それぞれが比高差5～12m（櫛挽面）、2～5m（寄居面）を以て接している。深谷城は上述の櫛挽台地櫛挽面の北側縁辺部に位置している。

深谷城はこれまで、市教育委員会や県埋文事業団により調査が実施され、平成6年の県埋文事業団の調査では古墳時代前期の住居跡が確認されている（註）。しかし、それ以降は中世に深谷城が築かれるまで人々の痕跡は見出せない。

南北朝動乱期の14世紀中頃、北関東の新田氏の勢力を抑え、さらに関東から越後への通路確保のため、関東管領上杉憲顕の命により6男憲英が序鼻和城を築いた。1455年、鎌倉公方足利成氏は関東管領上杉憲忠を滅ぼし、下総国古河に根拠を移し古河公方となり、鎌倉の上杉氏は古河公方勢力との戦闘に備え、太田資清・保資（道灌）親子に命じ江戸城、河越城、岩付城などを築かせた。深谷城もその一環として1456年に深谷上杉氏5代房憲が築いたという説が有力である。その後も足利氏と上杉氏の攻防の中に深谷上杉氏も巻き込まれるが、戦国末期になると小田原北条氏の傘下となり、1590年豊臣秀吉の小田原攻めの際には、前田利家らの大軍が本庄、岡部に迫るに及び深谷城は無血開城され、ここに深谷上杉氏も幕を閉じた。徳川家康の関東入府後、家康の子や家臣が深谷城主となるが、1626年に廃城、1644年に取壊しとなり1692年には深谷城跡の開墾が許可された。開墾が進むにつれ耕地化し、土塁や堀の痕跡を僅かに残し深谷城跡は市街化され、現在に至っている。

（註） 鈴木孝之 1996 『深谷城跡』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

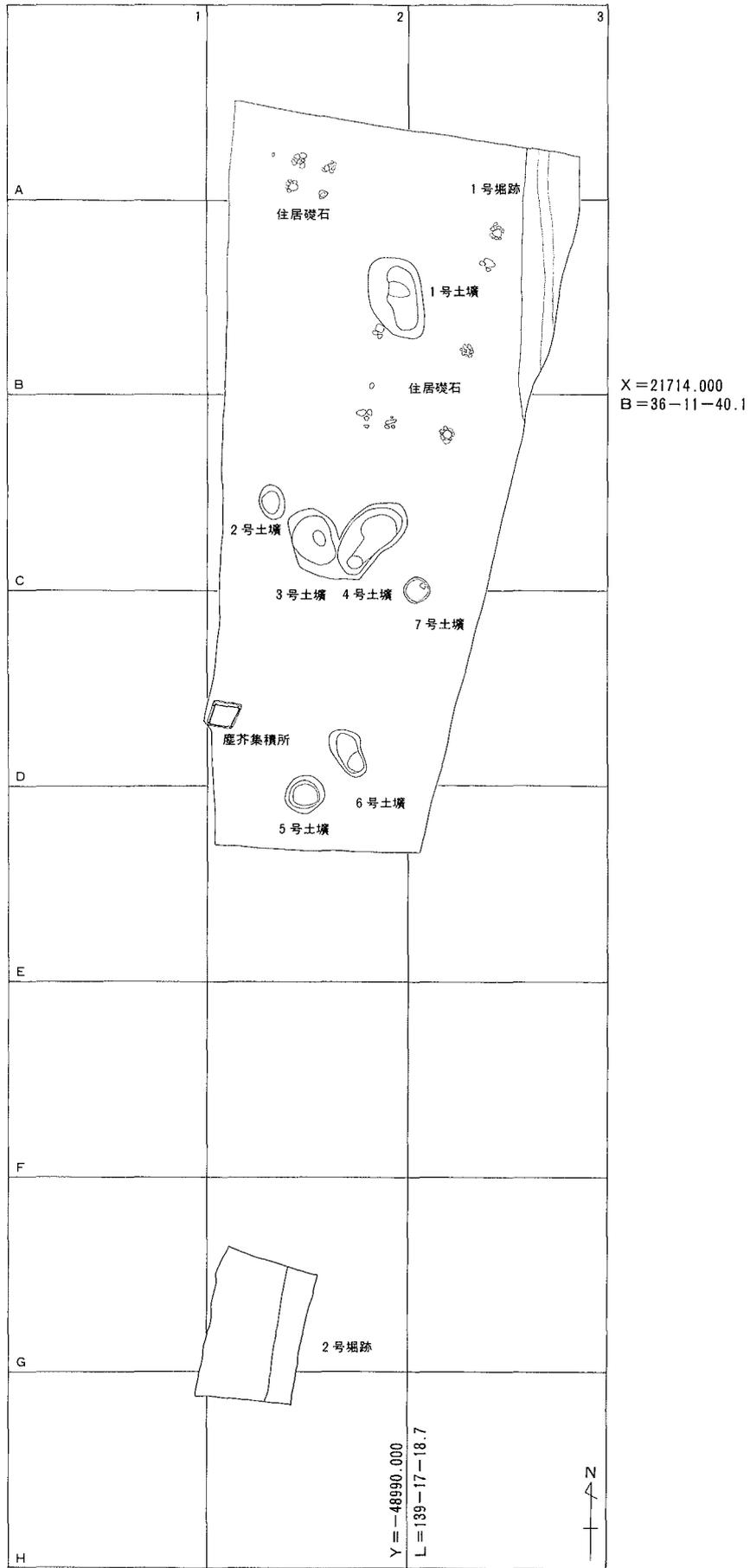


1. 皿沼城跡 2. 曲田城跡 3. 大沼繁忠屋敷跡 4. 深谷城跡 5. 堀の内
 6. 疋鼻和城跡 7. 東方城跡 8. 秋元氏館跡 9. 押切遺跡 10. 人見館跡

第1図 深谷上杉氏関連遺跡位置図 (1/40,000)



第2図 調査区周辺地形図 (1/5,000)



第3図 検出遺構全測図 (1/200)

Ⅲ. 調査の概要

調査区は東西幅約10m～6m、南北長約22mで面積約180m²である。深谷城大手門推定地より東へ150mの位置にある。調査区の南側も公園予定地となっていたが、これまでの市教育委員会及び県埋蔵文化財調査事業団の発掘調査の成果により、殆どが深谷城外堀の範囲内にあると考えられたため、トレンチを設定し出土遺物と覆土層位の調査に努めた。

調査区には業者に委託し座標軸上の6mピッチを基本とするグリットを設定した。各グリットは西から東に算用数字を、北から南にアルファベットを用いて呼称した。

その結果、今回の調査ではトレンチにより確認した外堀を含め堀2条、土壇7基、近世の住居礎石、塵芥集積所などが検出され、特に外堀の範囲内に入るとされていたトレンチで、一部ではあるが堀の立上りが確認できたことは成果といえる。

遺物は土器、陶器、磁器、ガラス製品が出土した。ガラス製品は主に明治～昭和20年代頃のもので外堀の埋没過程、ガラス製品使用の歴史など貴重な資料といえる。

次項ではこれらの遺構、遺物について記述・記載し、遺物については図示し得るものについてのみ記述・記載する。なお、住居礎石については全測図に掲載するに止めた。

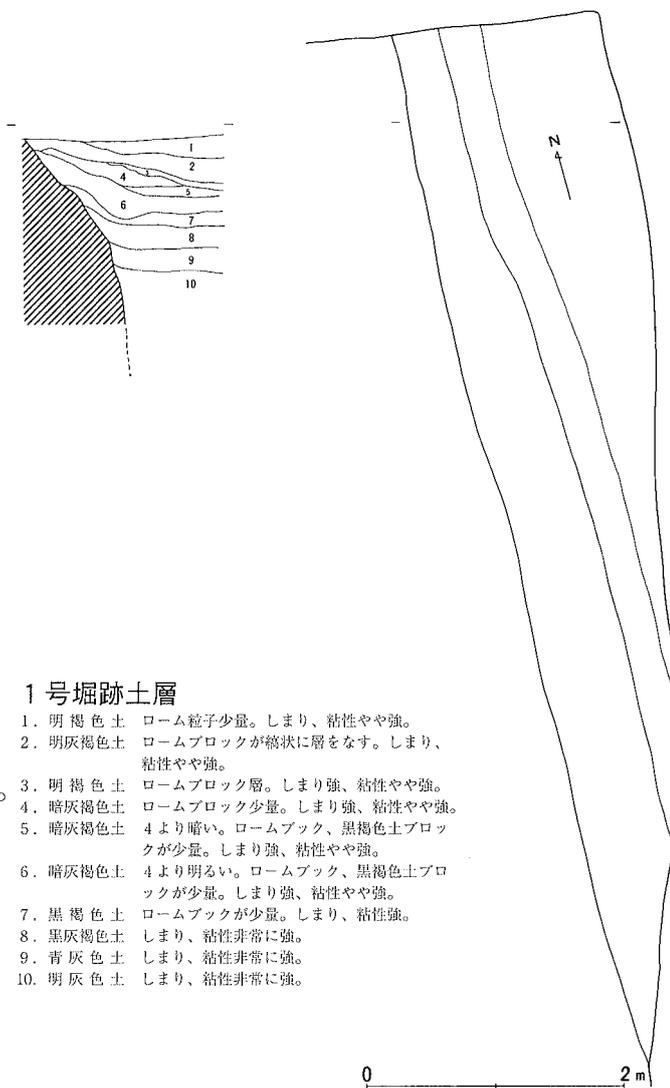
Ⅳ. 検出された遺構と遺物

(1) 堀 跡

1号堀跡 (第4図・第5図)

3-A Bグリットに位置しほぼ南北に延びる。堀跡は上場が約8.5m検出されたが、軟弱な堀の覆土の掘削作業のため土砂崩落の危険性があり、確認面より1.6m掘り下げたところで掘削作業を中止した。よって、下場の検出には至らず、そのため深さについては不明である。また、幅についても検出された最大幅は約2.5mで東側の立上りは確認できず、堀の幅についても不明と言わざるを得ない。ただ、県埋文事業団が調査した2号堀が同一の堀と仮定すると、約10m程の堀幅が推定できる。

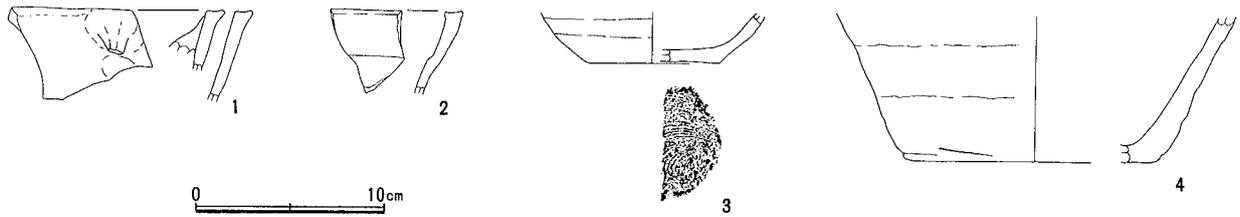
堀跡の覆土は土層断面を観察した限り、上層の第1層～第7層までは人為的な埋立て土、その下層の第8層～第10層までは自然堆積土と判断される。遺物は全て第1層～第7層までの埋立て土から出土した。遺物は全体量は少ないが概ね16世紀の遺物が主体を成す。



1号堀跡土層

1. 明褐色土 ローム粒子少量。しまり、粘性やや強。
2. 明灰褐色土 ロームブロックが綿状に層をなす。しまり、粘性やや強。
3. 明褐色土 ロームブロック層。しまり強、粘性やや強。
4. 暗灰褐色土 ロームブロック少量。しまり強、粘性やや強。
5. 暗灰褐色土 4より暗い。ロームブツク、黒褐色土ブロックが少量。しまり強、粘性やや強。
6. 暗灰褐色土 4より明るい。ロームブツク、黒褐色土ブロックが少量。しまり強、粘性やや強。
7. 黒褐色土 ロームブツクが少量。しまり、粘性強。
8. 黒灰褐色土 しまり、粘性非常に強。
9. 青灰色土 しまり、粘性非常に強。
10. 明灰色土 しまり、粘性非常に強。

第4図 1号堀跡 (1/60)



第5図 1号堀跡出土遺物 (1/4)

番号	器種	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	その他
1	内耳土器	(5.0)		C, D	A	暗灰色		焼締は良好
2	内耳土器	(4.5)		A, C, D	C	淡褐色		
3	皿	(2.8)	(7.0)	A, C, D	C	淡灰色	30%	底部回転糸切
4	播鉢	(8.0)	(12.6)	A, C, D	C	淡褐色	20%	内外面磨滅著しい

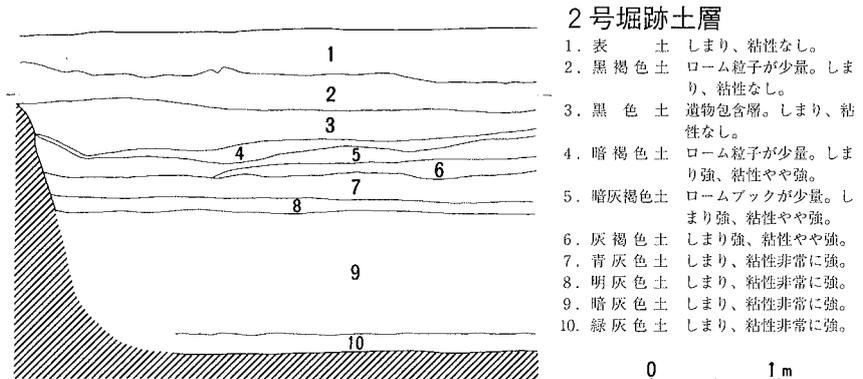
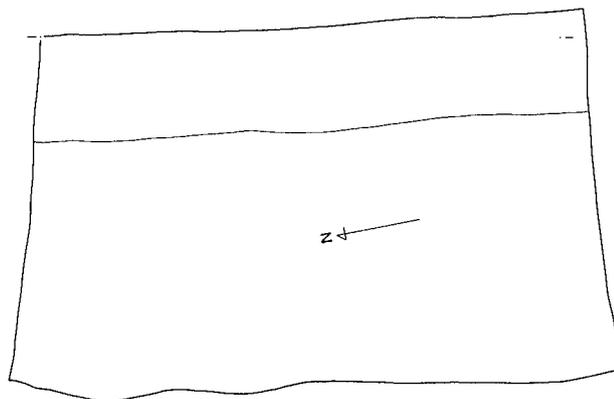
第1表 1号堀跡出土遺物観察表 (第5図)

2号堀跡 (第6図～第9図)

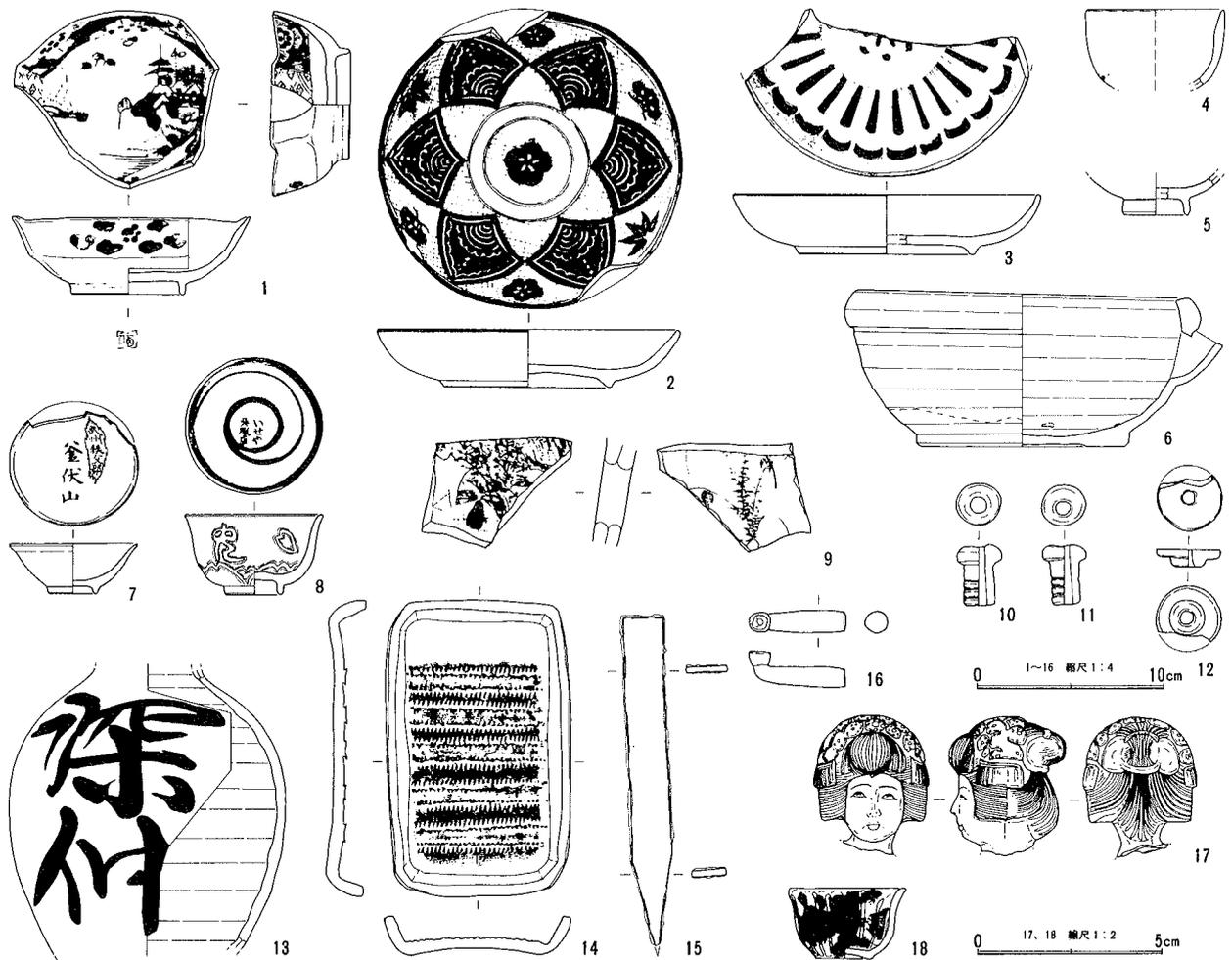
2-Gグリットに位置する。北側の立上がりのみ確認で堀幅については不明。確認面からの深さ約2mを測る。確認面から約1mの明灰色土層までは人力で掘り下げたが、それ以下の暗灰色土層からは土砂の崩落の危険性もあり、また遺物も出土しなくなったことから、バックホーによる堀底の確認に努めた。そのため、確認面より1m以下の深さでは、立上がりについての調査はできなかった。

この堀はこれまでの調査成果、位置や規模から深谷城の外堀である可能性が考えられる。しかし、立上がり角度の差や、位置的にずれがあるなど、多少の違いがある。

遺物は城が機能していた頃のものとは確認できなかったが、第3層より近世～近代の陶磁器類、ガラス製品等が大量に出土した。土層断面を見る限り掘り返しの痕跡は見えないので、第2次世界大戦前後頃まで、堀跡は一部窪地として残されていたのかも知れない。



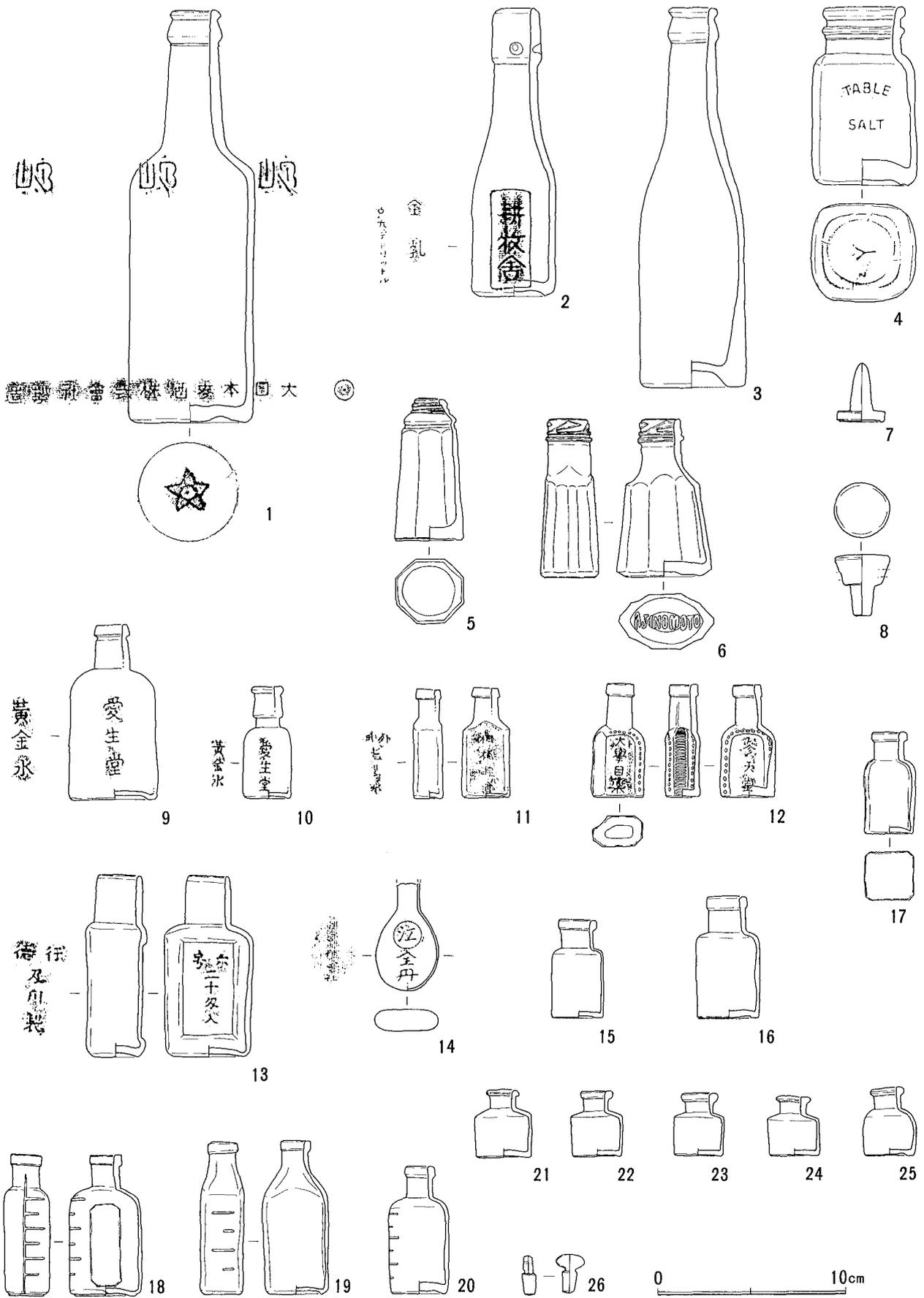
第6図 2号堀跡 (1/60)



第7図 2号堀跡出土遺物(1) (1/4・1/2)

番号	種類	径	高さ	備考
1	磁器鉢	12.7	4.3	手描き染付。海辺の風景画、草花文。『福』の銘入り
2	磁器皿	16.2	3.2	絵は銅版転写による松竹梅文。『山仁製』の銘入り
3	磁器皿	16.5	3.3	絵は銅版転写による菊花文。
4	磁器湯呑	7.5	(4.4)	染付け。
5	磁器茶碗	—	(2.3)	染付け。圏線が一本高台に巡る。
6	陶器片口	19.0	8.5	
7	磁器盃	6.9	2.7	色絵。『武州秩父郡』『釜伏山』の文字
8	磁器湯呑	7.5	4.4	外面は隠刻的な文様、内面は手描きで『いせや呉服店』
9	磁器	(7.3)	(6.0)	絵は銅版転写による草花文。
10	磁器	2.4	3.1	型押し成形、基部に3本の溝がある。
11	磁器	2.4	3.1	型押し成形、基部に3本の溝、10と同一の規格。
12	土器製蓋	3.5	1.0	練炭おこしの火力調整蓋。
13	陶器徳利	14.7	(15.5)	手描き『深仲…』の文字。
14	陶器おろし皿	9.9	16.4	柿釉。
15	鉄製品	2.2	(17.5)	楔状を呈する。
16	煙管雁首	1.2	5.2	
17	磁器製人形	—	—	頭部のみ残存。着色痕あり。
18	磁器椀	3.2	1.9	礼儀作法を遊びながら学んだ玩具。

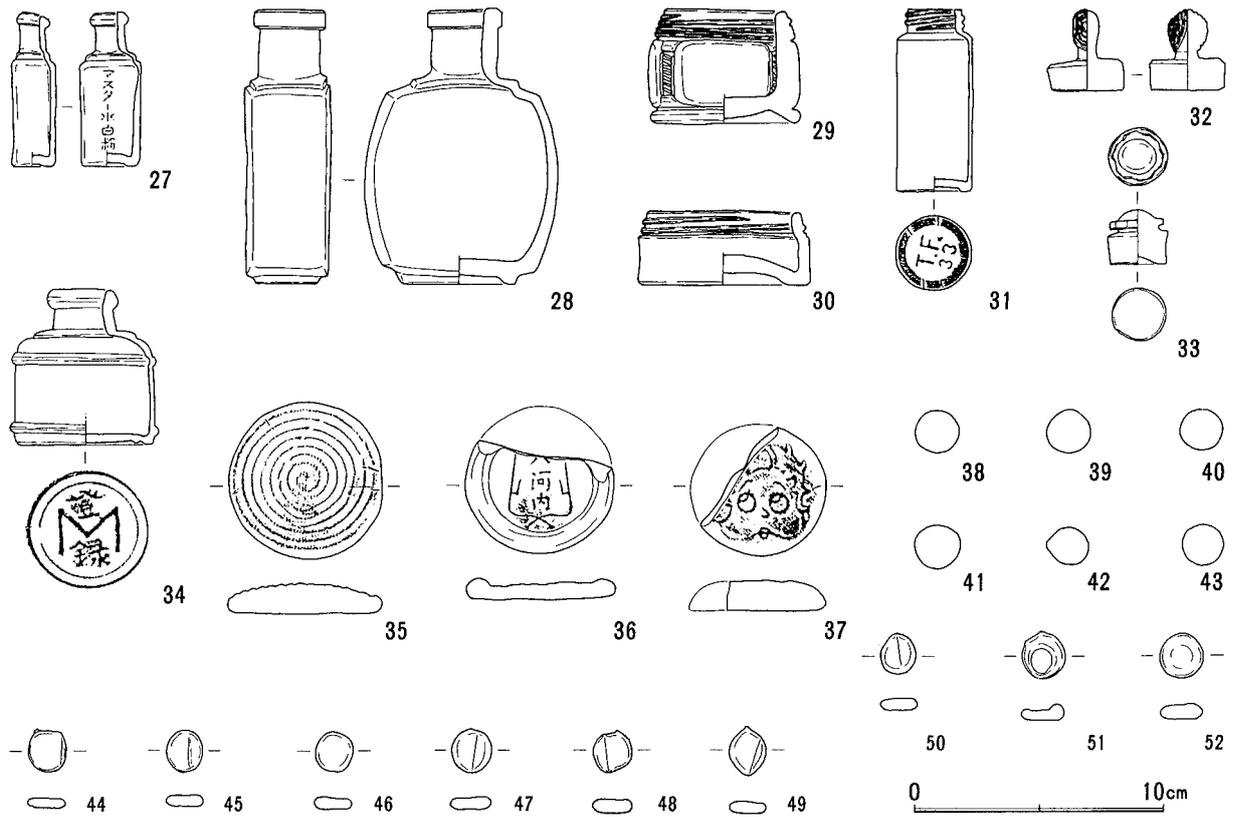
第2表 2号堀跡出土遺物観察表(1)



第8图 2号掘跡出土遺物(2) (1/3)

番号	器種	口径	底部	高さ	気泡	型痕	色調	蓋	観察所見
1	清涼飲料瓶	2.5	6.4	2.5	無	有	淡青色	王冠	『大日本麦酒株式会社』
2	牛乳瓶	2.2	4.2	15.5	有	有	淡黄色	機械栓	『耕牧舎』『O.九アソリットル』
3	洋酒瓶	2.2	5.4	20.7		有	淡青色	王冠	上げ底
4	卓上塩瓶	4.5	5.2	9.6	無	有	淡青色	コルク	『TABLESALT』
5	胡椒瓶	1.7	3.6	7.7	有	有	濃緑色	ネジ式	
6	化学調味料瓶	2.2	5.0	8.6	有	有	淡黄色	ネジ式	『AJINOMOTO』
7	ソース瓶の蓋	2.5		3.2	有	有	茶色		
8	機械栓の蓋	3.0		3.5	—	—	白色		陶器
9	薬瓶	1.7	4.6	9.5	有	有	濃青色		『愛生堂』『黄金水』
10	薬瓶	1.7	2.4	6.1	有	有	濃青色		『愛生堂』『黄金水』
11	薬瓶	1.4	2.4	5.9	有	有	濃青色		『棚橋薬行』『外用ビューア水』
12	目薬瓶	1.5	2.7	6.2	有	有	淡黄色		『参天堂』『大目薬』
13	薬瓶	2.1	4.5	9.9	有	有	淡緑色		『六号二十丸入』『行徳及川製』
14	携帯用丸薬入れ		3.4	6.0	有	有	淡青色		『江金丹』『OO株式会社』
15	薬瓶	2.0	2.6	5.4	有	有	淡黄色		暗褐色の付着物あり
16	薬瓶	2.0	3.2	6.7	有	有	淡黄色		
17	薬瓶	1.8	2.6	5.5	無	有	淡黄色		
18	薬瓶	1.5	3.6	7.7	有	有	淡黄色		側面に目盛入
19	薬瓶	1.7	3.2	8.3	有	有	濃緑色		側面に目盛入
20	薬瓶	1.4	3.0	6.9	有	有	淡黄色		目盛入
21	薬瓶	1.8	2.9	3.7	有	—	淡黄色		口縁内側が擦りガラス
22	薬瓶	1.7	2.55	3.55	有	—	淡黄色		口縁内側が擦りガラス
23	薬瓶	1.8	2.6	3.4	有	—	淡黄色		口縁内側が擦りガラス
24	薬瓶	2.0	2.6	3.3	有	—	淡黄色		口縁内側が擦りガラス
25	薬瓶	1.8	2.5	3.7	有	—	淡黄色		口縁内側が擦りガラス
26	薬瓶の蓋	0.6	—	2.0	有	有	無色		基部が擦りガラス状
27	化粧品瓶	1.4	2.3	6.3	無	有	淡黄色		『マスター水白粉』
28	椿油瓶	2.8	6.0	1.3		有	無色		
29	クリーム瓶	5.1	6.0	4.6	不明	有	白色	ネジ式	デザインの
30	靴クリーム瓶	6.4	6.8	3.0		有	淡青色	ネジ式	
31	染粉(?)瓶	2.5	3.0	7.5		有	茶色	ネジ式	『T. F. 33』
32	化粧品瓶	2.8	—	3.3		有	白色		取手がデザインの
33	化粧品瓶	2.1	—	2.1	不明	有	白色		取手がデザインの
34	インク瓶	2.8	5.5	6.4		有	淡黄色		『登録M』

第3表 2号堀跡出土遺物観察表(2)



第9図 2号堀跡出土遺物(3) (1/3)

番号	器種	径	高さ	気泡	成形痕	色調	観察所見
35	ガラス面子	6.5	1.2	有り	有り	淡青色	渦巻き模様
36	ガラス面子	6.0	1.9	有り	有り	黄緑色	『大河内』、十手のデザイン
37	ガラス面子	5.4	1.2	有り	有り	淡青色	ベティのデザイン
38	ビー玉	1.8	1.8	有り	有り	青色	
39	ビー玉	2.0	1.8	有り	有り	淡青色	
40	ビー玉	1.5	1.6	有り	有り	茶色	
41	ビー玉	1.8	1.8	有り	有り	淡緑色	
42	ビー玉	1.7	1.7	有り	有り	淡青色	
43	ビー玉	1.6	1.7	有り	有り	淡緑色	
44	おはじき	1.6	0.4	有り	有り	淡青色	
45	おはじき	1.6	0.45	有り	有り	淡青色	
46	おはじき	1.6	0.5	有り	有り	淡青色	
47	おはじき	1.8	0.6	有り	有り	濃青色	
48	おはじき	1.7	0.6	有り	有り	濃青色	
49	おはじき	2.0	0.5	有り	有り	緑色	
50	おはじき	1.6	0.5	有り	有り	緑色	
51	おはじき	1.9	0.7	不明	有り	艶(不透明)	オレンジ色のマーブル模様
52	おはじき	1.9	0.6	有り	有り	艶(不透明)	

第4表 2号堀跡出土遺物観察表(3)

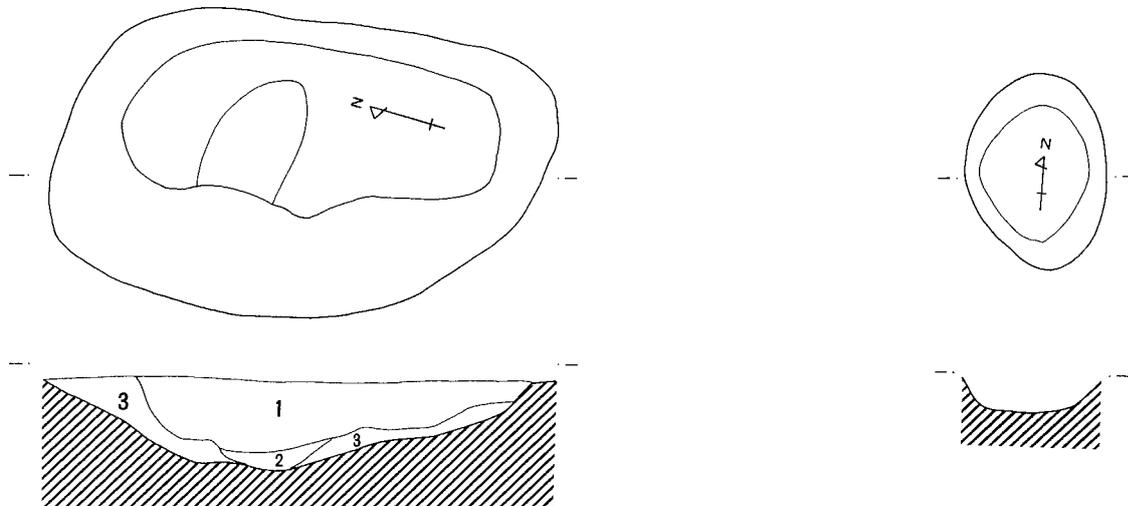
(2)土壇 (第10、11図)

1号土壇

2、3-Bグリットに位置する。楕円形を呈し、長径約2.5m、短径約1.6m、深さ約0.5mを計る。立上がりは緩やかで、底部にフラットな面はなかった。出土遺物はなかった。1号土壇としたが覆土の堆積状況などから、抜根痕の可能性も考えられる。

2号土壇

2-Cグリットに位置する。楕円形を呈し、長径約1.0m、短径約0.7m、深さ約0.2mを計る。立上がりは緩やかで、底部にフラットな面をつくる。出土遺物はなかった。



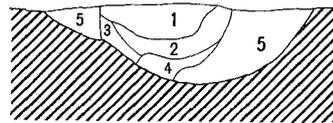
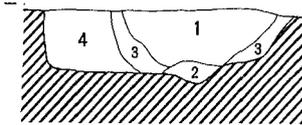
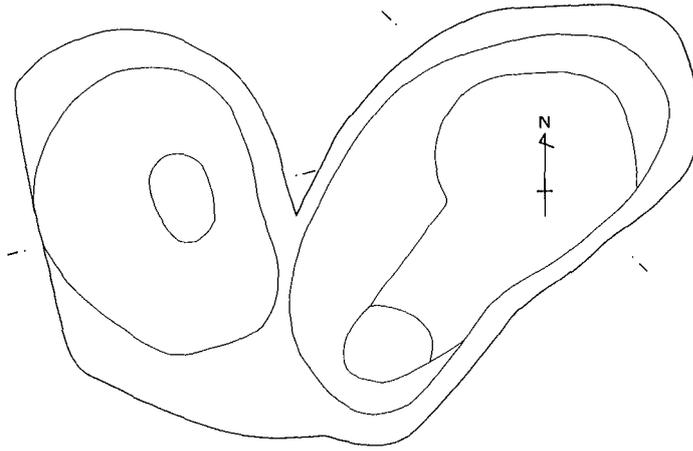
1号土壇土層

- 1. 黒色土 しまり、粘性共に弱
- 2. 黒灰色土 しまり、粘性共に弱
- 3. 淡褐色土 しまり、粘性共に強

2号土壇



第10図 土壇(1) (1/40)

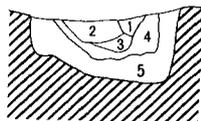
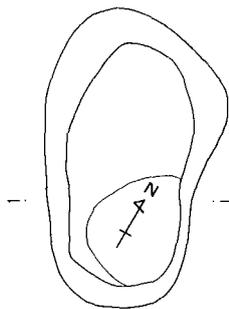


3号土壌土層

1. 黒色土 しまり、粘性共に弱
2. 黒色土 しまり、粘性共に弱
(淡褐色土をマール状に含む)
3. 淡褐色土 しまり、粘性共に強
4. 黄褐色土 しまり、粘性共に強

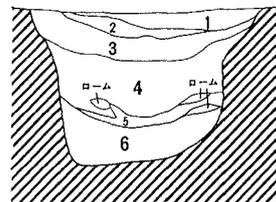
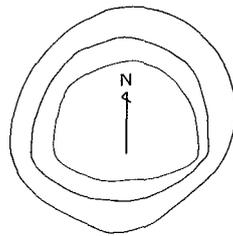
4号土壌土層

1. 黒褐色土 しまり、粘性共に弱
2. 黒色土 しまり、粘性共に弱
(淡褐色土をマール状に含む)
3. 黒色土 しまり、粘性共に弱
(灰色土粒子を含む)
4. 黒色土 しまり、粘性共に弱
(灰色土をマール状に含む)
5. 黄褐色土 しまり、粘性共に強



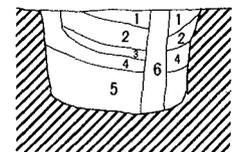
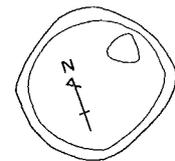
5号土壌土層

1. 暗褐色土 しまり、粘性共に弱
(淡褐色土をブロック状に含む)
2. 黒褐色土 しまり、粘性共に弱
3. 黒褐色土 しまり、粘性共に弱
(淡褐色土をブロック状に含む)
4. 暗褐色土 しまり、粘性共に弱
(淡褐色土をブロック状に含む)
5. 明褐色土 しまり、粘性共に強



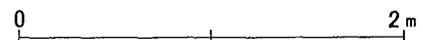
6号土壌土層

1. 黒褐色土 しまり強、粘性弱
(淡褐色土、赤色粒子を含む)
2. 黒褐色土 しまり強、粘性弱
(淡褐色土、赤色粒子をブロック状に含む)
3. 黒褐色土 しまり強、粘性有り
(暗緑色粒子を含む)
4. 黒褐色土 しまり強、粘性有り
(暗緑色土をブロック状に含む)
5. 黒色土 しまり強、粘性有り
6. 明褐色土 しまり、粘性共に強



7号土壌土層

1. 黒褐色土 しまり、粘性共に弱
2. 黒色土 しまり、粘性共に弱
(淡褐色土をマール状に含む)
3. 黄褐色土 しまり、粘性共に強
4. 黒褐色土 しまり、粘性共に弱
5. 黄褐色土 しまり、粘性共に強
6. 灰褐色土 しまり、粘性共に弱



第11図 土壌(2) (1/40)

3号土壙

2-Cグリットに位置する。楕円形を呈し、長径約2.2m、短径約1.3m、深さ約0.4mを計る。立上がりは一部緩やかで、底部にフラットな面はなかった。出土遺物はなかった。これも土壙としたが覆土の堆積状況などから、抜根痕の可能性も考えられる。

4号土壙

2-Cグリットに位置する。楕円形を呈し、長径約2.8m、短径約1.4m、深さ約0.4mを計る。一部3号土壙を切る。立上がりは緩やかで、底部にフラットな面はなかった。出土遺物はなかった。これも土壙としたが覆土の堆積状況などから、抜根痕の可能性も考えられる。

5号土壙

2、3-Cグリットに位置する。円形を呈し、径約0.8m、深さ約0.6mを計る。急な立上がりで、底部にフラットな面をつくる。出土遺物はなかった。

6号土壙

2-Dグリットに位置する。楕円形を呈し、長径約2.8m、短径約1.4m、深さ約0.4mを計る。立上がりは急で、底部に一部フラットな面を作る。出土遺物はなかった。これも土壙としたが覆土の堆積状況などから、抜根痕の可能性も考えられる。

7号土壙

2-DEグリットに位置する。円形を呈し、断面は袋状を呈する。径約1.2m、深さ約0.8mを計る。急な立上がりで、底部にフラットな面をつくる。出土遺物はなかった。

(3)塵芥集積所 (図版2-5. 6)

平面形方形の竪穴の中に木枠を組み、塵芥集積所として使用していたものと考えられる。竪穴は一辺の長さ約0.8mのやや歪んだ方形で、深さは約0.3mを計る。ほぼ垂直の立上りを示し、遺構確認面の最上層の暗褐色土層を掘り込んでいる。その中に、10cm×60cmの板材4枚を一辺とする木枠を組み、四隅を2本の角材で固定している。

木枠の中からは木片、灰、炭化物など認められたが、図示できるような遺物は確認できなかった。本遺構が設営された年代等については不明であるが、近世住居礎石が作られた当時の生活面を掘削し構築されていて、近代～現代になり塵芥穴として掘られたものと考えられる。

V. 考 察

1. 深谷城跡出土のガラス製品について

今回の発掘において、2号堀（外堀）トレンチより52点のガラス製品およびそれに付随するものが出土した。観察所見については第3表・4表に記したが、ここでは補足の意味も含めてまとめたい。

(1)食品に使用された瓶類（第8図および第3表1～8）

1は明治39年に、日本麦酒株式会社（エビス）、札幌麦酒株式会社、大阪麦酒株式会社（アサヒ）の3つのビール会社が合併して成立した大日本麦酒株式会社の瓶である。この会社はビールの生産を主に行っていたが、明治42年に不景気対策として『リボンシトロン』という名前の炭酸飲料を発売した（第12図1、現在はサッポロビールが販売している）。『リボンシトロン』の名称はアメリカの炭酸飲料に因んだもので、味がよいと評判だったということである。瓶の色調や大きさ等から1はこの炭酸飲料の瓶に相当するものと思われる。また、瓶の肩部3か所に『山為硝子製作所』のマークが認められる。この会社は大日本麦酒(株)と合併し昭和24年に集中排除法が発表されて大日本麦酒(株)が日本麦酒(株)と朝日麦酒(株)に分割されるまで大日本麦酒(株)の瓶を作り続けた（現在山為硝子は、日本硝子(株)として瓶を生産している）。なお、日本麦酒(株)は昭和39年に社名をサッポロビール(株)に改称、朝日麦酒(株)は昭和64年にアサヒビール(株)に改称している。

2は牛乳瓶である。現在目にする中口の紙栓の瓶とは様相が異なっている。これは明治33年頃に登場し、第二次大戦後まで使用された細口で機械栓の五勺瓶（90ml入）である。文字等から恐らく大正末期以降のものであろう。機械栓とは針金で瀬戸口やニッケルの蓋を密栓するタイプの栓で、現在でも地ビールや外国産のビール瓶等に見られるものである。

4は昭和10年代、5は昭和10～20年位まで使用されたものらしい。

6は化学調味料の『味の素』の瓶である。『味の素』は明治41年から製造開始され、現在も同じ名称で販売され続けている商品である。当初は適当な容器に入れて売っていたが類似品や粗悪品が出回るようになったため、第12図2のような瓶で販売されるようになった。6は昭和に入ってから使用されたもので第12図3のようなラベルが付されていた。その後、昭和26年に第12図4の瓶が卓上調味料の先駆けとして販売されるようになった。

7はソース瓶の蓋で、硝子部分の下にコルクが付され、栓ができるようになっている。大正から第二次大戦前まで使われた。

8は先に解説した機械栓にあたる『瀬戸口』と呼ばれるものである。大きさから一升瓶に使われたものであろう。

(2)薬品に使用された瓶類（第8図および第3表9～26）

発掘地点が医院の敷地内であったことから薬品に関連した瓶が多く認められる。

9、10は藤井愛生堂という薬会社が販売していた薬の瓶である。藤井愛生堂は宇都宮市馬場町に明治時代から、大正7年の火災で焼失されるまで存在した。第12図5の広告によれば『黄金水』というのは薬の名前で、皮膚病、肩凝りなど万能薬として売られていた。瓶には特別瓶、大、中、小瓶の4つのサイズがあり、9は中瓶、10は小瓶に相当すると思われる。

11は明治10年～大正期に棚橋薬行という製薬会社が販売した薬の瓶である。薬効は9、10の『黄金水』と同様であったようだ。

12は明治23年創業の田口参天堂（現在の参天堂製薬（株））が、明治30年に製造販売した目薬の瓶である。帝国医科大学病院の眼科処方元にした薬であることから『大學目薬』と呼ばれた。この瓶は側面の一部が窪んだ形態をとっているが、これは点眼用のスポイトを付けるためのものであるという見方もある。

13は明治20～40年代に使われた錠剤を入れた瓶である。「行徳」は地名と思われる。



1. 昭和に入ってからのリボンシトロン瓶



2. 明治時代の瓶



4. 昭和26年発売の瓶

本 舗

馬場町 宇都宮市 明神前

● 各地有名薬店にあり

正 價 特別瓶 壹圓拾錢
大瓶 六拾錢 中瓶 參拾錢
小瓶 貳拾錢

藤井愛生堂 振替口座 東京六一九八番

肩の 皮下注射と同様即時即効の妙劑也

痛むところならばアタマの先きより足のツマサキにいたるまでカユキ所（皮膚病一切）シビレルところ

登録商標 愛生堂 塗附薬之大王 愛生堂 黄金水 外用専門新劑

塗布薬の大王として世の賞賛を博せし黄金水は今や海外に多大の顧客を得て其輸出額年々増加するの盛況を呈せり

5. 『黄金水』の広告

14は携帯用の丸薬入力で『金丹』は胃腸薬の類の薬と思われる。
 18～20は目盛りの入った薬瓶で、いずれも開業医が使用していた薬瓶である。
 21～25は頸部内側が擦りガラス状になっていて、ここに点眼用のスポイトをはめこんで蓋をして使用したものらしい。昭和10～20年代のものと思われる。
 26は瓶の栓である。ヨリウムチンキ、ルゴール等のヨーチン類の薬瓶に使用されたものと思われる。

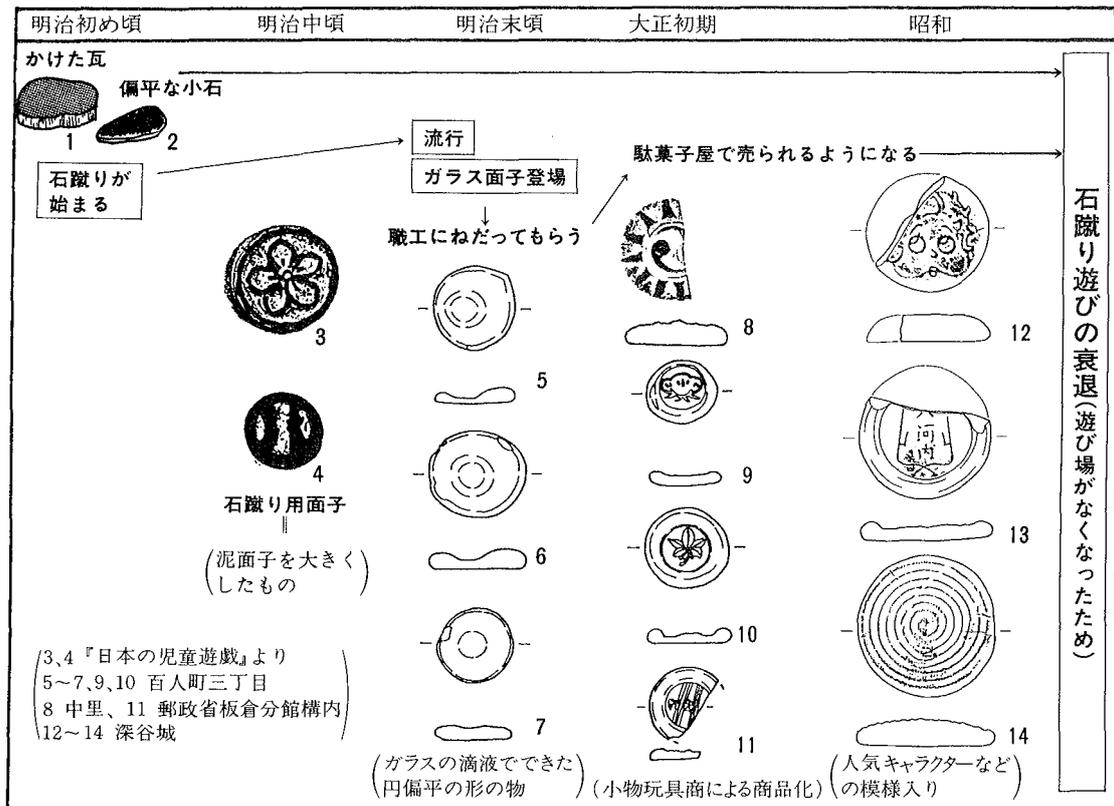
(3)化粧品に使用された瓶類 (第9図および第3表27～33)

27はマスター尚美堂という化粧品会社が昭和8年に販売した水白粉(みずおしろい)の瓶である。この化粧品会社は、昭和7年から第二次世界大戦前後にあった会社で、クリーム類や白粉等を販売していた。白粉は化粧品の代表的商品として明治時代初めから製造販売された。付着力や伸びの良さを得るために鉛を含んだ含鉛白粉が主流であったが、鉛中毒が問題化した。明治20年代後半から無鉛白粉を目指し、試行錯誤の末、明治37年によく商品化に成功したようだ。実際に含鉛白粉が法的に禁止されたのは昭和9年末であった。

28は大島椿油本舗の販売した椿油の瓶で、昭和初期から20年代のものである。墨田区の大久保製作所で製作された。扁平で側面の中程が膨らむ形態をとっているが、これは三味線の形を模したためである。

31は染粉(若松染、または双葉染)の瓶、もしくは薬瓶と思われる。昭和10年～第二次大戦後にかけてのものらしい。

32はクラブ化粧品という会社が販売した白粉瓶の蓋である。



第13図 石蹴り道具の変遷

(4)文房具、玩具のガラス製品（第9図および第3、4表35～52）

第9図34が今回唯一出土した文房具のインク瓶である。インクは、明治19年に日本に渡来し、翌年に国産化されている。34は丸善が『アテナインキ』という名称で明治25年から製造販売したインクの瓶である。アテナインキは発売当初、陶製の容器が用いられ、ガラス瓶で売られるようになったのは、明治40年になってかららしい。

35～36は明治初めに登場した、石蹴り遊びに用いられたガラス面子である。石蹴り遊びは地域ごとの呼び名があり、ルールの地域色も強い。基本的には地面に数区画の枠を書き、その中に石を投げ入れたりその周囲を石を蹴りつつ回り、決められた地点までいかに石を早く到達させるかを競うものである。石蹴りに使われた石は枠に入れる都合上、コントロールの利く偏平なものが好まれ、偏平な小石や瓦のカケラが用いられていた（第13図1，2）。その後、明治半ばに大型の泥面子（3，4）が、さらにガラス製品（5～14）が登場した。これがガラス面子である。ガラス面子は初めガラス工場の職工さんに子供達が偏平な大福様のガラス塊（5～7）を分けて貰っていたが、後にそれに目を付けた玩具商が製品として製造し、駄菓子屋の店先で売られるようになった。商品化されたガラス面子は松竹梅のような模様がプレスされ（8～11）、更には人気キャラクターや映画スターなど時代を反映する柄が付けられるようになった（12，13）。もちろん、瓦や小石はガラスとはまた違う魅力があり、石蹴りに使われ続けていた。しかし、都市化で子供達の遊び場がなくなり、石蹴りの衰退と共にガラス面子も姿を消した。

38～43のビー玉、44～52のおはじきは、今みかけるものと大きさ的には変わらないが、成形痕が著しく残っている点が特筆できよう。

2. 目薬瓶について

深谷城跡から出土した多数のガラス製品の中に、特に薬剤を入れる瓶が多く認められた。中でも『大學目薬』『参天堂』という文字が陽刻的に認められる瓶に目を引かれた。『参天堂』の目薬は現在でも、テレビのコマーシャルや新聞、雑誌の広告でアピールされている。また、薬局の店頭では参天堂に限らず、目の痒み、疲れ、かすみなどの症状に合わせて使い分けられるように多種類の目薬が陳列され、今や目薬は現代に生活になくてはならないものである。

ところで、私たちは目が不快な状態にあるとき、プラスチックボトルの目薬瓶の蓋を開け、無造作にそのボトルを逆様にして目の上でボディを押して1、2滴薬液を落として点眼している。この何気なく行っている「点眼」を、今回の発掘で得た目薬瓶で同じように行えば、薬液はたちまち零れてしまうだろう。また、出土した瓶に表示がなければ何の瓶だかまったく見当がつかなかったと思われる。このような状況に直面し、目薬および目薬容器の歴史について無知であることを痛感した。生活に密着しすぎたものほどその歴史は忘れられ易く、また調べる必要もない。しかし、この古めかしい瓶の歴史を辿ることで、身近な物から近・現代史を明らかにしていければと思う。

(1)目薬について

江戸時代、日本は鎖国政策をとっていたため、その間の目薬を含む薬は中国文化の影響のもとに発展してきたともいえる。いわゆる漢方薬がその中心になっていたのであろう。当

時の目薬は現在私たちが使っているような液体ではなく、様々な生薬を配合し練り合わせたものであった。幾つか例を示してみよう。『五霊膏』は寒水石、炉甘石、竜腦、黄連などを白蜜で練ったものである。1705年（宝永2年）発売の『井上眼洗薬』は炉甘石、梅肉、樟腦、蜂蜜、氷砂糖を混ぜ合わせペースト状にしたものである。少量づつ紅絹（もみ）の小袋で巾着状に包み、それを水に浸して溶け出した液で洗眼し使用する。また、1818年～1829年（文政年間）に出回った『神授精霊膏松井目薬』は水で溶くほか、目の縁に塗っても使える膏薬タイプの薬であった。その他に『久喜目薬』『笹屋目薬』などがあったが、いずれも中国の影響を受けた処方に基づくものであった。

しかし、明治時代に入り、医学の世界では西欧文化（特にドイツ医学）を取り入れる風潮が高まり医学校（後の帝国医科大学、現在の東京大学医学部）が設立された。薬の世界へも文明開化の波は押し寄せ、西洋薬についての研究がなされ取り入れられていったことはいうまでもない。また、和漢薬問屋もこの風潮に乗って西洋薬に目を向けざるをえなくなった。1867年（慶応3年）に日本初の液体目薬『精錡水』が登場した。『精錡水』は現在ある点眼目薬の原型で、硫酸亜鉛を主成分とし、結膜炎、眼瞼炎、角膜潰瘍が適応症である。この薬は横浜で施療所を営んでいた米国の宣教師で眼科医のヘップバーンが伝えたものである。長い間眼病を患い、どんな日本の生薬の目薬を用いても治らなかった岸田吟香がこの『精錡水』の点眼で立所に治ったことがきっかけとなり、発売されることになった。

その後、『晴光水』、『金光水』、『神功水』、『金華水』、『清明水』、『壯眼水』、『一方水』、『活眼水』、『神光水』、『大光水』、『明明水』、『瞬明水』、『強眼水』、『英明水』、『神靈水』、『神授水』、『天眼水』、『光明水』、『功德水』、『日光水』といった多くの液体目薬が販売された。また、明治23年創業の田口參天堂薬房から明治30年に『大學目薬』が、明治42年には信天堂山田安民薬房から『ロート目薬』が発売された。

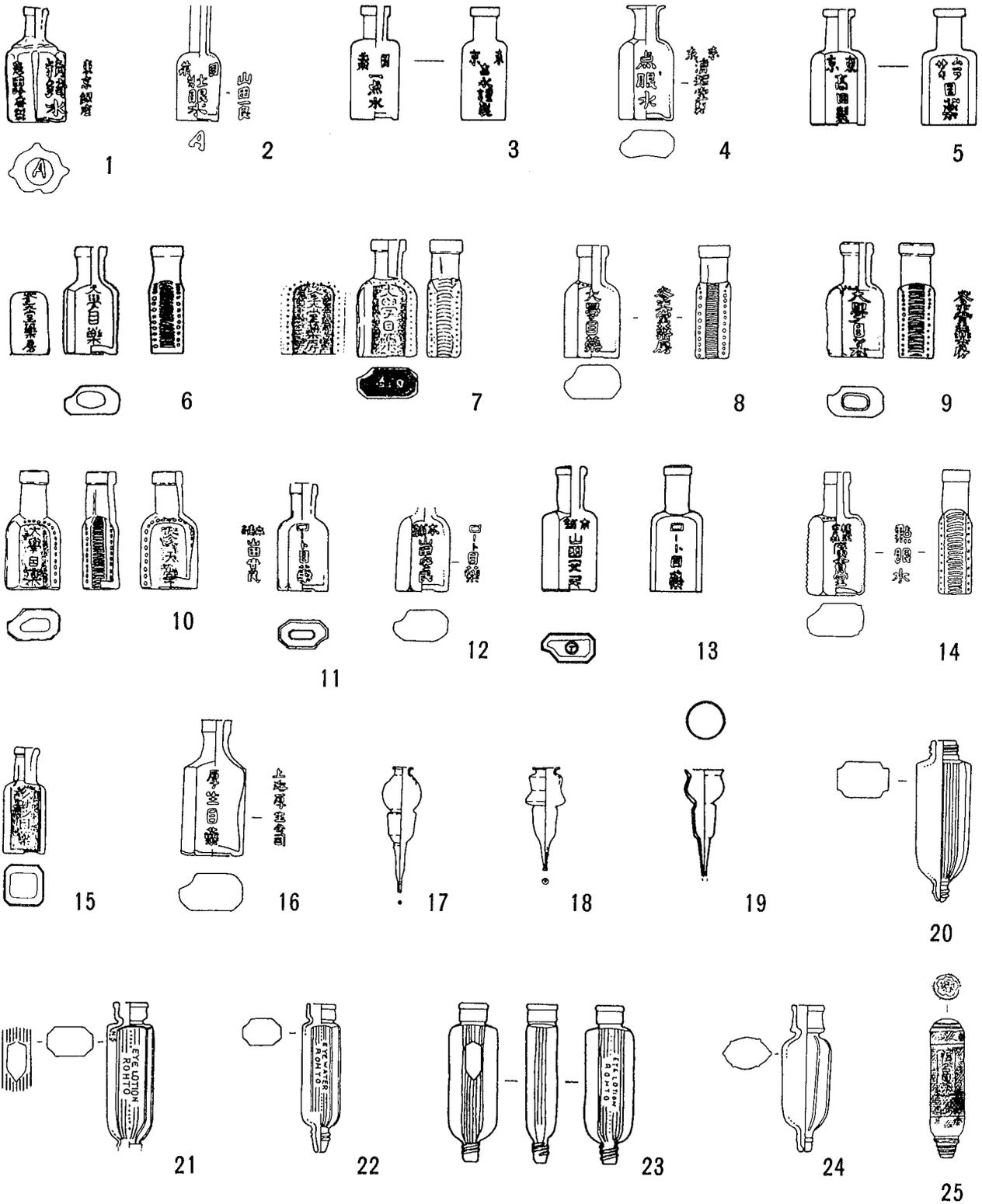
大正、昭和期になると『天恵水』、『大光水』、『神靈水』、『日光水』、『大功水』、『点眼水』、『晴明水』、『岩間水』、『健明水』、『龍眼水』、『快明水』、『明眼水』、『有明水』、『精眼水』、『観明水』、『健眼水』、『複明水』、『救眼水』、『昭目水』などの薬が発売された。成分はそれまでと基本的に同一である。

第二次大戦頃になると、『雲切目薬』、『模範目薬』、『電気目薬』、『星光目薬』、『日本目薬』、『応用目薬』、『医学目薬』、『一滴目薬』、『双龍目薬』、『組合目薬』、『相互目薬』、『回生目薬』、『身延目薬』、『関東目薬』、『不動目薬』、『直治目薬』などが発売された。名称に時代の影を垣間見る思いがする。そして第二次大戦後日本の経済成長に伴い、目薬は多種多様化の道を進んだ。成分についても研究開発が進み、1つの製薬会社から複数の目薬が販売されるようになった。つまり、目の症状によって使い分けるようになったのである。

このように、西洋から技術輸入された液体目薬は、それまで主流を成していた生薬の目薬に瞬く間にとって代わってしまった。それは、液体目薬は直接目に点眼できるため、その分生薬より確実に薬効を示すことができたためであろう。そして、その基本的な処方100年経った今でも変わらないのである。

(2)目薬の容器について（第14図参照）

目薬は、西洋から液体目薬の技術が導入されて以来、液体であることによる制約が容器に課せられていた。その様な制約のない生薬の練薬はハマグリ等の貝殻に詰めて売られていたが、新しい液体目薬は、液漏れ、蒸発、変質といった問題を常に抱えていた。その問題を解決したのがガラス製の容器だったのである。この点に留意しながら第14図の集成図をもとに



1・9・11・17・18 百人町三丁目、2・4・8・12・14・16・20~22・24 下宿内山、
 3・5・13 中里、6・19 汐留、7・15 巢鴨町IIつつじ苑地区、10 深谷城、
 23 郵政省板倉分館構内、25 筆者所蔵

0 10cm

第14図 目薬瓶集成図

目薬の容器を見ていきたい。

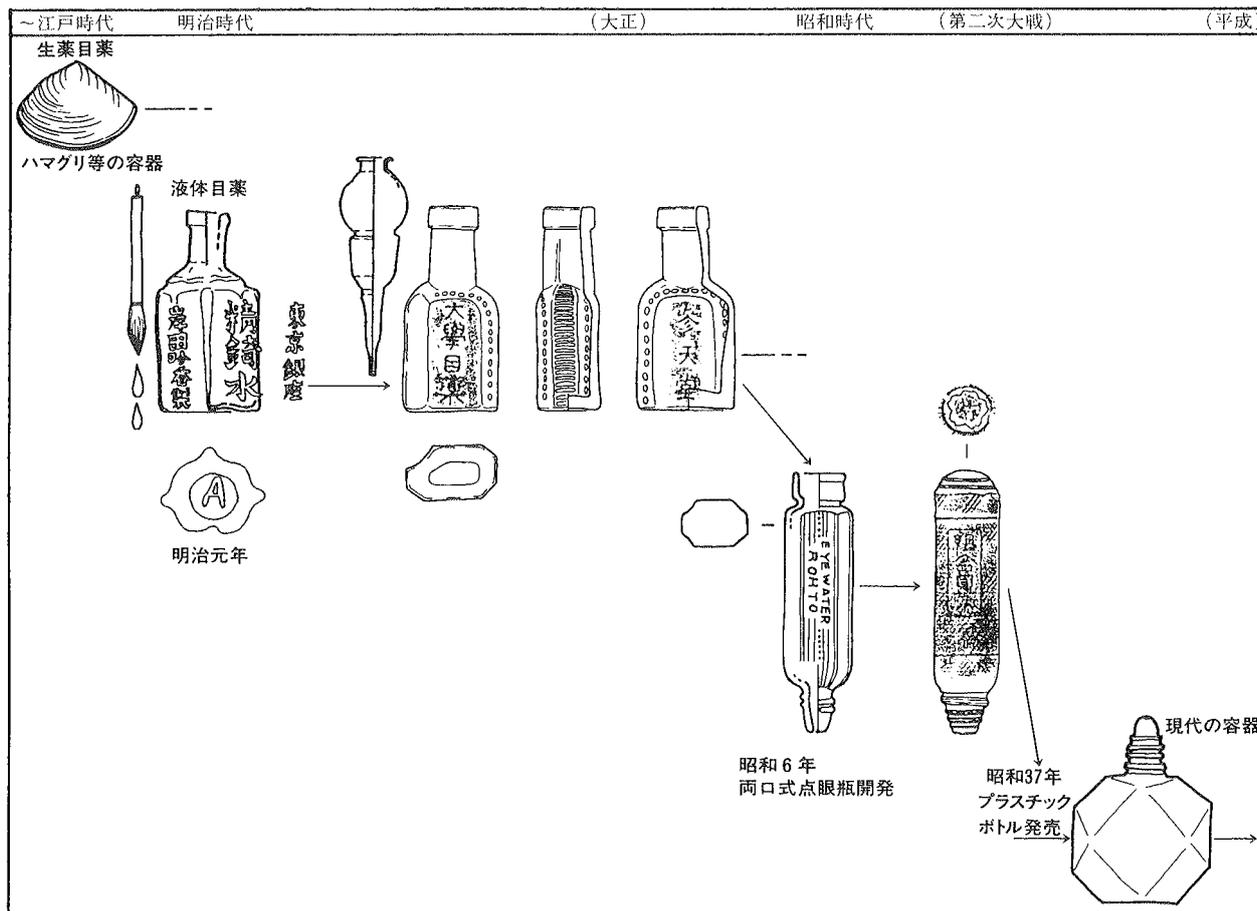
第14図1は日本で初めて発売された液体目薬の『精錡水』の瓶である。円柱形の細口瓶で、筆や鳥の羽に薬液を浸み込ませ、滴下して使用する。また、栓として木やとうもろこし等を試したが輸送中に液漏れしてしまうため、洋酒類を密閉していたコルク栓に目を付け使用したところ、具合がよいのでそれ以後長い間使用され続けたいらしい。2、3の『壯眼水』や『一点水』の瓶も『精錡水』と同じ円柱形をしていて、同様な使用法や栓をしていたと思われる。ところが、4～14、16といった目薬瓶は、器形が円柱形ではなく偏平な細口瓶になっている。明確な理由は不明であるが、瓶を輸送する際に偏平な瓶のほうが割れにくく且つスペースを有効に使えるからではないかと思われる。6～10は参天堂目薬であり、11～13はロート目薬である。これらの大手製薬会社が販売した一部凹んだ部分のある偏平細口瓶が、中小規模の製薬会社の瓶に大きな影響を及ぼしたことは想像に難しくない。また、これらの目薬は、17～19のようなガラス製のスポイトを用いて点眼するようになっていて、筆や羽を用いていた頃よりはるかに衛生的である。

以上が明治・大正期に用いられた目薬瓶であるが、昭和に入りその様相は一変した。20～24のような両口式点眼瓶が開発され、ロート製薬から発売された。この瓶は坂本孫次郎という人物が発明したもので、これまでのように道具を用いて点眼する必要はなく、瓶の広い方の口から薬液を充填し下の細い口から点眼できるようになったのである。つまりスポイトと薬液瓶が一体化した瓶であるといえよう。また、栓もコルクを押し込むだけのものからネジでよりしっかりと蓋がされるようになっていく。その後、目薬瓶は25のような点眼口しか持たないものが登場した。細い口が1つであればそれだけ蒸発や液漏れの可能性が減るからであろう。変形しないガラス瓶でも、瓶を逆様にして軽く振ると1滴ずつ点眼できるのである。

これまでは、目薬瓶の形態に着目してきたが、ここで、瓶に陽刻的に認められる文字についての考察を加えたい。『精錡水』等の明治時代の瓶を見ると、薬の名称、販売所、製造者名が書かれている。特に製造者名は個人名がフルネームで書かれ、最後に“製”の文字をつけている場合が多い。また、薬の名称も“〇〇水”というものが多く認められる（第14図1～4）。ところが、参天堂やロートなど大きな会社が進出してきた頃の瓶には、薬の名称、会社名が書かれるようになった。会社名は“〇〇株式会社”と入れるものが多い。また薬の名称も“〇〇水”のほか“〇〇目薬”というものが認められるようになった（第14図5～14、16）。更に昭和に入ると、薬の名称のみの書入れ、あるいは名称も何も入っていない瓶さえもある。また、第二次大戦前後の目薬の名称は、それまでの目の病が治ることを印象づけるようなイメージのものとは異なり、どこことなく時代を反映しているような印象さえも与える（第14図25）。

このように、目薬瓶は液体の薬を入れる容器であり、且つデリケートな目に点眼する用途を持つことの双方の制約により、変化していったことがうかがい知れよう。そして、最後に行き着いたのがプラスチックボトルの目薬容器なのである。これは昭和37年に発売された『スーパーサンテ』がその先駆者となった。プラスチックは割れにくく密閉性が高いという特徴を持ち、目薬瓶として申し分なかったのであろう。更に1回きりの使い捨てのものまで現在では登場している。

以上のことをまとめたのが第15図の変遷図である。目薬が固体から液体に代わった際、容器が貝殻からガラス瓶に代わった。初め、筆や羽に染み込ませて点眼していたが、スポイトで行うようになった。そして、スポイトと容器の機能が合体し容器から直接点眼できる両口式点眼瓶が登場した。両口式は点眼口だけのものに進化し、最後にプラスチックボトルにその地位が奪われ、ガラス瓶が目薬の容器として使われた時代に幕が下ろされた。プラスチッ



第15図 目薬容器の変遷

クは形を自由にすることができるため、様々な形の容器があるが、基本的な構造はガラス瓶と同じである。そして内容物である目薬に至っては、100年間変わってないのである。

おわりに

深谷城跡出土の1つのガラス瓶との出会いから、現代の私たちの生活の中で欠かせない目薬の歴史を紐解くこととなった。このような経験は、以前牛乳瓶の歴史について研究した時にも得られたものである。現在私たちが目にしているものは、過去から未来にかけて変化し続けているものの1つの形態にすぎず、過去の形は意識的に伝えようとしなければ歴史の闇の中にいとも簡単に葬り去られてしまう。明治の文明開化に登場した物について知る人が世代交代し、またモノの歴史が一区切りしようとしている今が、その歴史を伝える好機かもしれない。また、1つ1つのモノには、様々な人の思いが込められていて、近・現代のものでそれを実感することは、原始・古代といった遙か昔の人々の思いを実感することに繋がるのではないかと感じた。そうした意味においても今回の研究が生かされれば幸いに思う。

また、今回の研究にあたり、庄司太一氏をはじめ多くの方々にご助言、ご指導いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

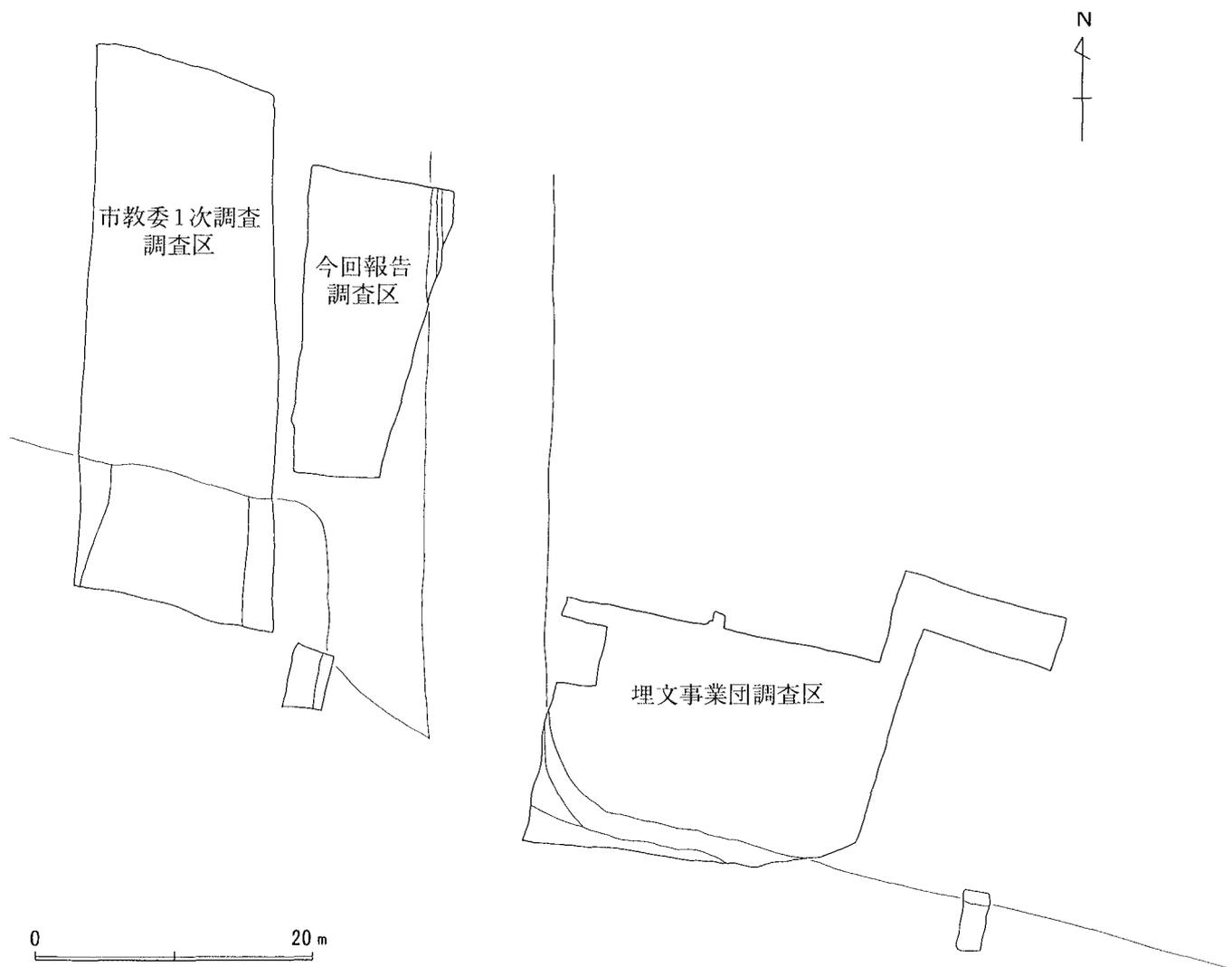
<参考文献>

- 荒川清次郎 1909『明治の宇都宮』2、4 宇都宮商工会議所
田口浪三 1909『明治の宇都宮』3 宇都宮商工会議所
中田幸平 1970 『日本の児童遊戯』 社会思想社
（社）東京清涼飲料協会編 1975 『日本清涼飲料史』 同協会
宇都宮市馬場町自治会町会誌発行委員会 1981 『馬場町ものがたり』
下宿内山遺跡調査団 1986 『下宿内山遺跡』 同調査会
天内克史 1986 『郵政省板倉分館構内遺跡』 港区麻布台一丁目遺跡調査会
山本孝造 1990 『びんの話』 日本能率協会
天野宏 1992 『薬文化往来』 青蛙房
柿崎良夫 1992 『中里遺跡』 北区教育委員会
野沢松男 1994 『文房具の歴史』 文研社
日本化粧品工業連合会 1995 『化粧品工業120年の歩み』 同連合会
木村淑徳ほか 1996 『汐留遺跡』 汐留地区遺跡調査会
榎木真ほか 1996 『百人町三丁目遺跡Ⅲ』 新宿区遺跡調査会
安芸毬子 1996 『巢鴨町Ⅱ』 豊島区教育委員会
知久祥子 1996 『赤砂利遺跡』「V. 考察」 白岡町遺跡調査会
庄司太一 1997 『びんだま飛ばそ』 パルコ出版

VI. 結 語

今回の調査を含め、深谷城跡は市教育委員会で5度、県埋文事業団で1度発掘調査が実施されている。今回の調査で検出された堀は、1号堀については県埋文事業団の調査で検出された2号堀との関連が考えられ、2号堀は市教委1次調査の外堀、県埋文事業団の1号堀と同一のものと考えられる。1号堀については位置的、方向的に関連が考えられ、出土遺物の時期も概ね合致している。今回検出された範囲はごく僅かなものでしかなく、同一の堀か否かは不明といわざるを得ないが、仮に同一の堀と仮定して作成したのが下の推定図である。堀幅は約10m、ほぼ北に延びる。江戸時代の『深谷古城図』や『深谷城跡絵図』等にも描かれてなく、早めに埋め立てられたものか10m程度の堀は描かれなかったのか、堀の性格の究明を含めこれからの周辺調査の必要性を強く感じる。

2号堀は1次調査の外堀と事業団の1号堀の中間地点に位置し、両者の位置的なずれを繋いだ形といえる。深谷城の外堀と推定されるが、今回の調査を含め外堀は調査の度に新しい姿を見せる。開発の波が深谷城を押し流してしまった感は否めないが、少しずつでも調査を重ね、深谷城の本来の姿に近づければと思う。



第16図 大手付近外堀推定図 (1/500)

写 真 图 版



1. 調査区全景



2. 作業風景



3. 1号堀



4. 1号堀土層

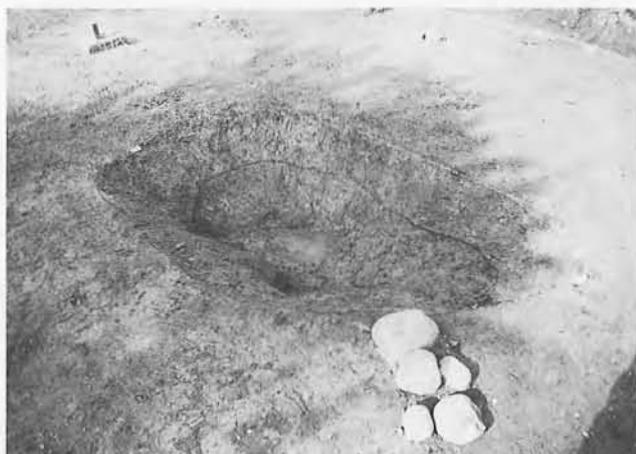


5. 2号堀



6. バックホーによる2号堀の掘り下げ

図版 2



1. 1号土壙



2. 3, 4号土壙



3. 5号土壙



4. 6号土壙



5. 塵芥集積所



6. 同土層



1. 1号堀出土遺物



2. 2号堀出土磁器鉢



3. 2号堀出土磁器碗



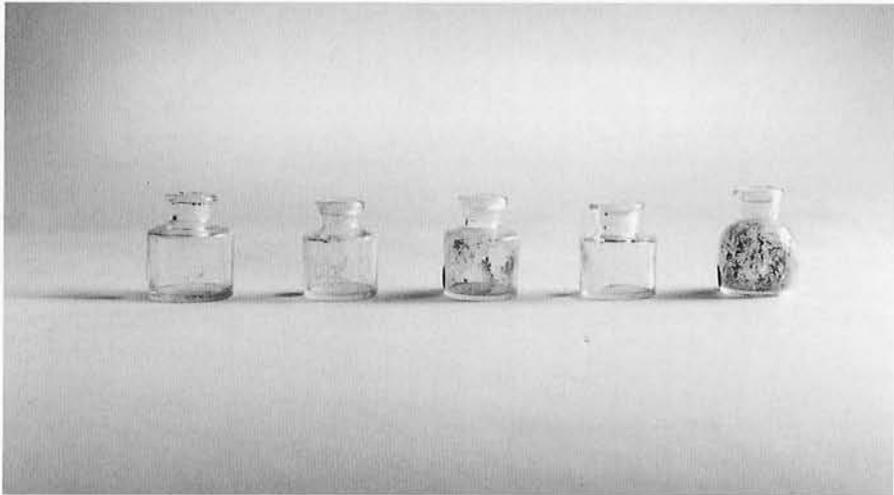
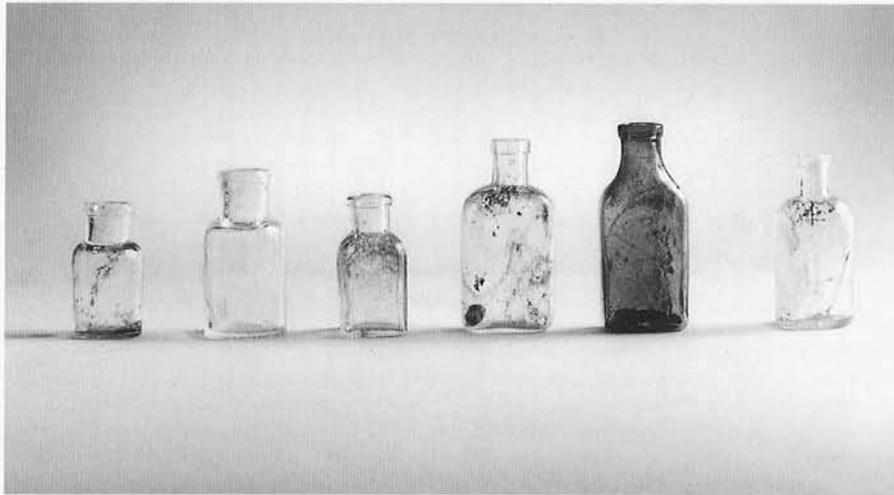
4. 2号堀出土磁器製人形



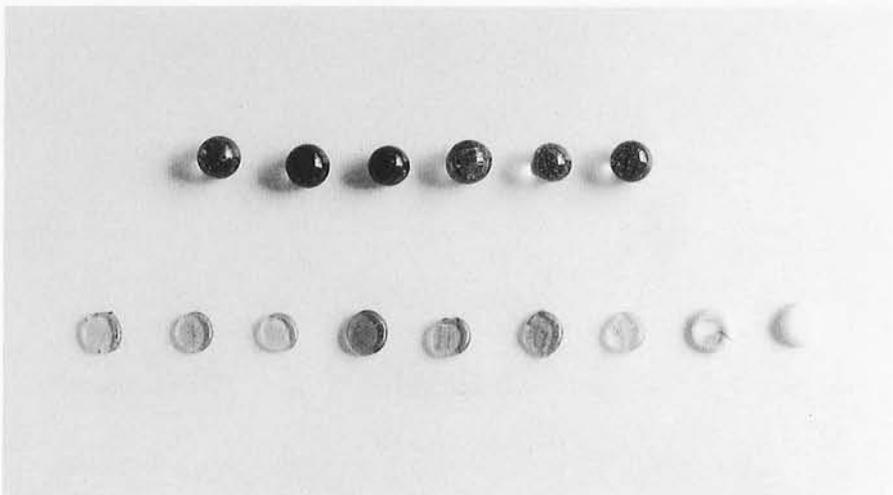
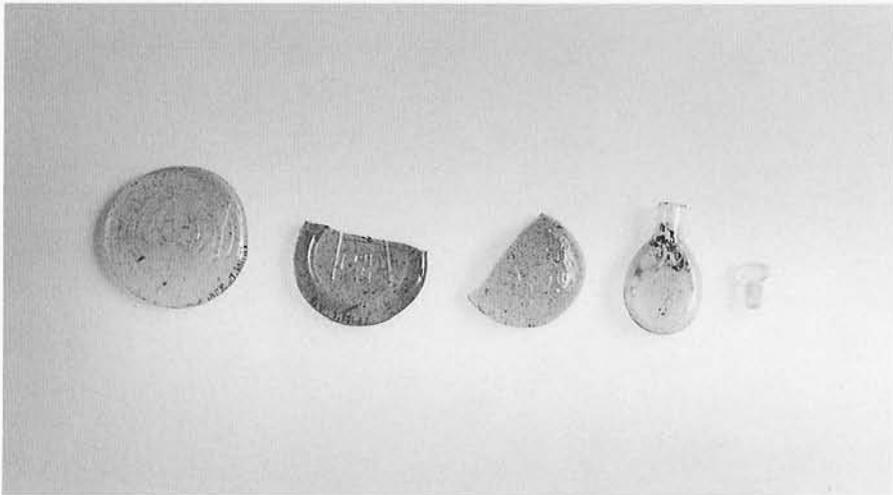
5. 2号堀出土遺物



2号堀出土ガラス製品(1)



2号堀出土ガラス製品(2)



報告書抄録

ふりがな	ふか や じょうせき (だい5じ)							
書名	深谷城跡 (第5次)							
副書名								
巻次								
シリーズ名	埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	第 51 集							
編著者名	青木克尚・知久祥子							
編集機関	深谷市教育委員会							
所在地	〒366 埼玉県深谷市本住町17-3 TEL0485-72-9581							
発行年月日	1997年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 (°'")	東経 (°'")	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
ふか や じょうせき 深谷城跡	さいたまけんふか や し 埼玉県深谷市 なか ちよう 仲町 405-1番地	市町村番号	遺跡番号	(°'")	(°'")	19960601 ? 19960720	180	公園の建設
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
深谷城跡	城館跡	近世～ 近代	堀跡 土塹 塵芥集積所 住居礎石	2条 7基 1基	土器 陶器 磁器 ガラス製品	近世絵図などで知られていた堀のほかに、堀を検出。		

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第51集

深 谷 城 跡 (第5次)

印 刷 平成9年3月27日

発 行 平成9年3月31日

発 行 深 谷 市 教 育 委 員 会

印 刷 た つ み 印 刷 株 式 会 社
